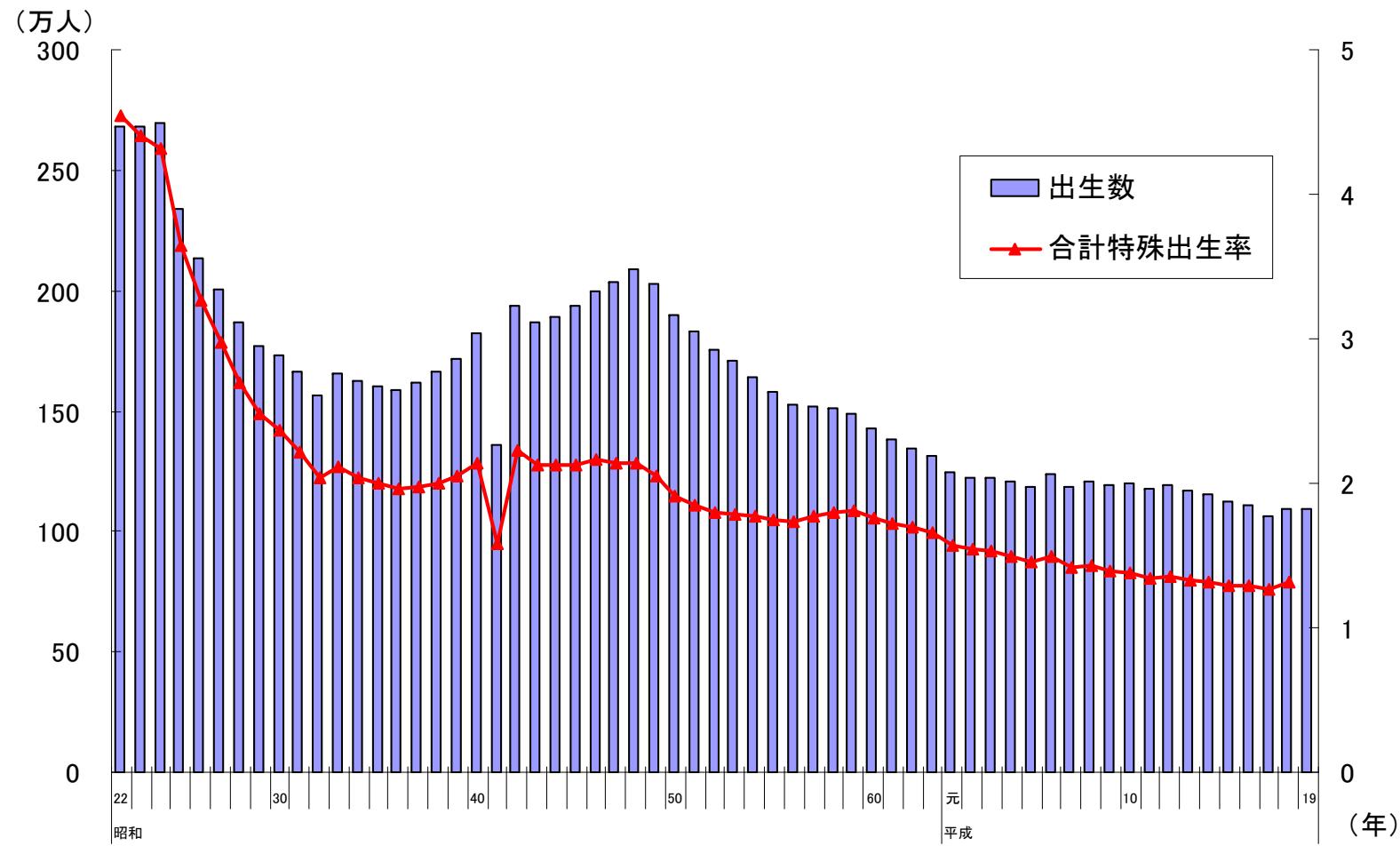


參考資料

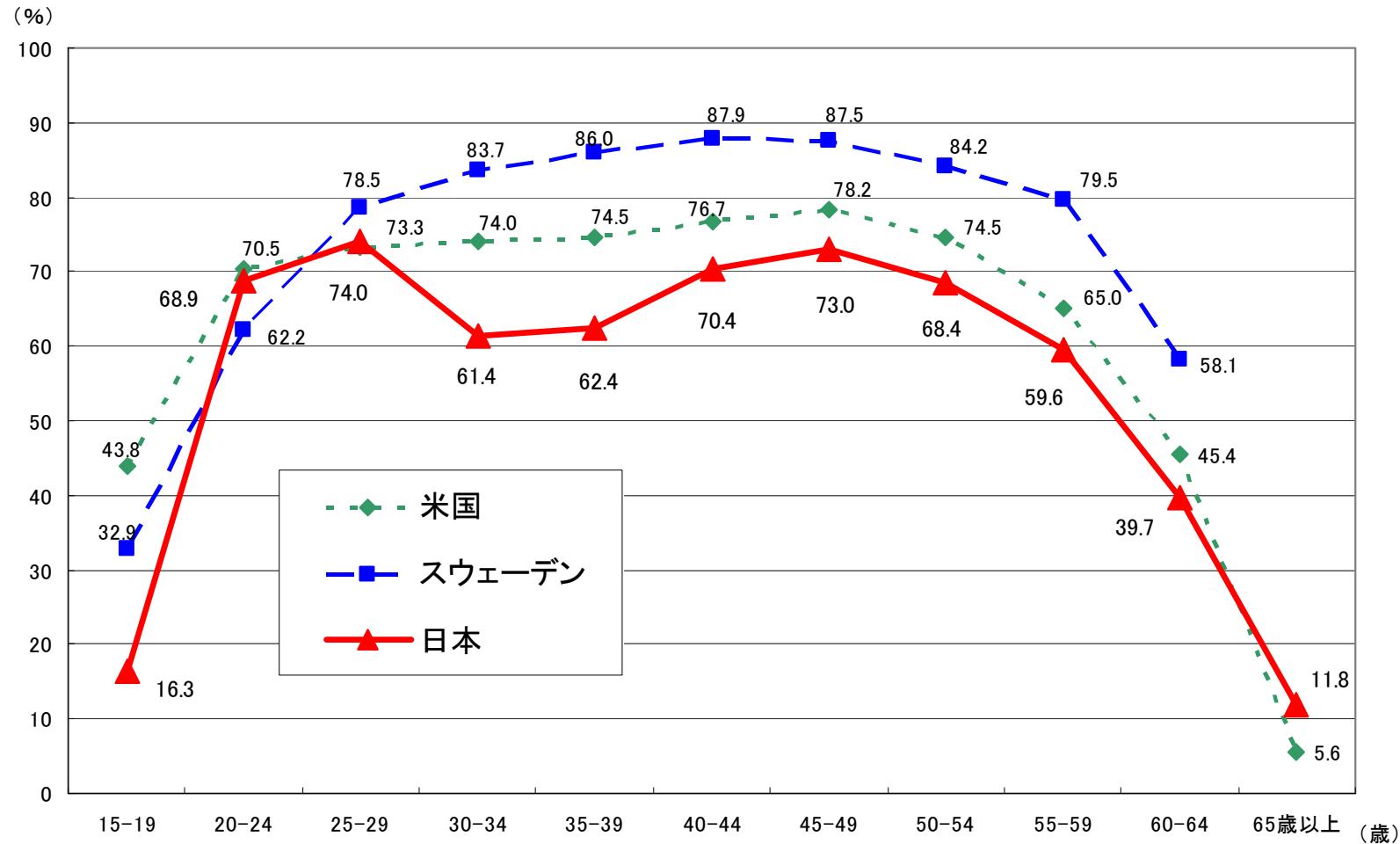
規制改革會議 重点事項推進委員會
福祉・保育・介護分野

出生数と合計特殊出生率の年次推移



厚生労働省 人口動態統計(平成19年)より

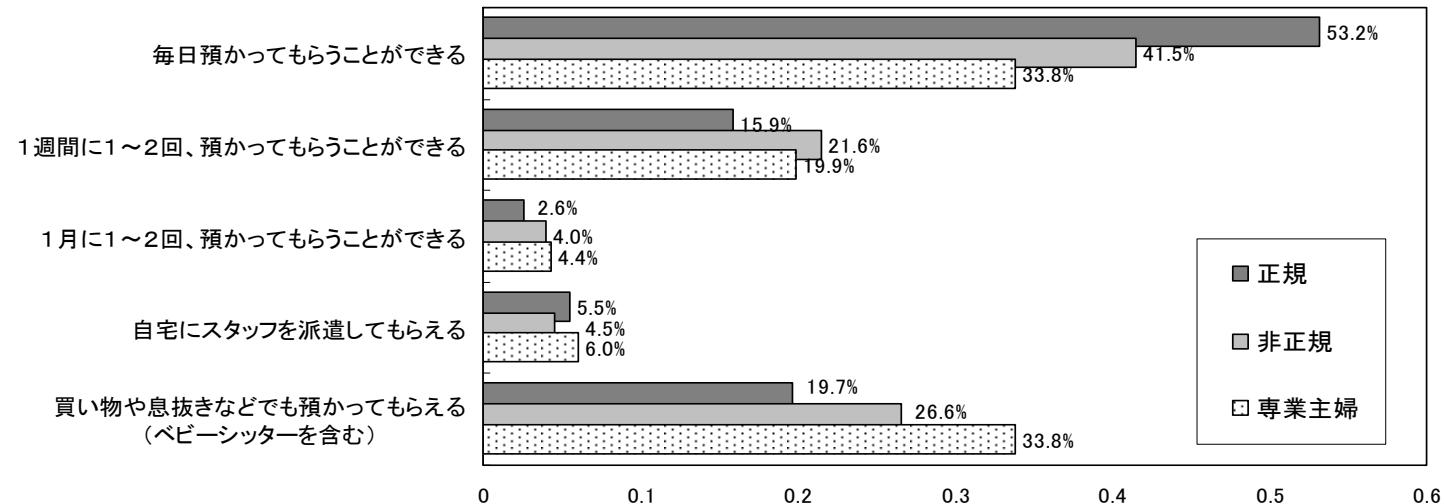
女性の年齢階級別労働率(国際比較)



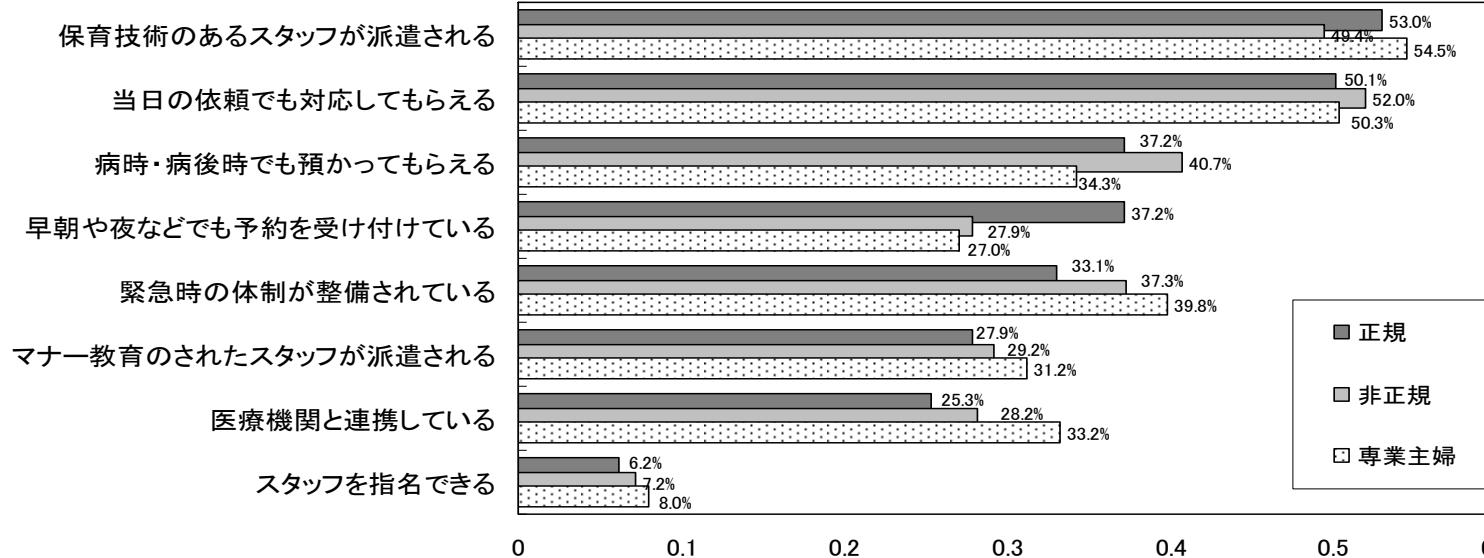
内閣府 男女共同参画白書(平成18年版)より

保育サービスへの利用者ニーズ①

保育へのニーズ



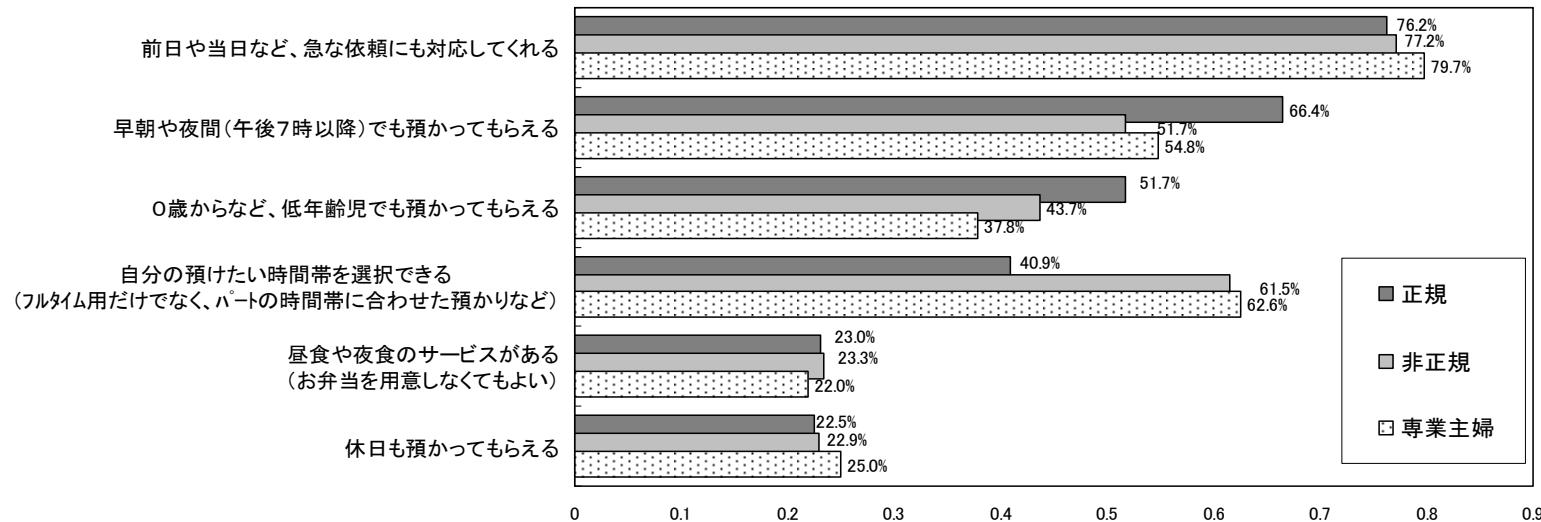
ベビーシッターへのニーズ(複数回答)



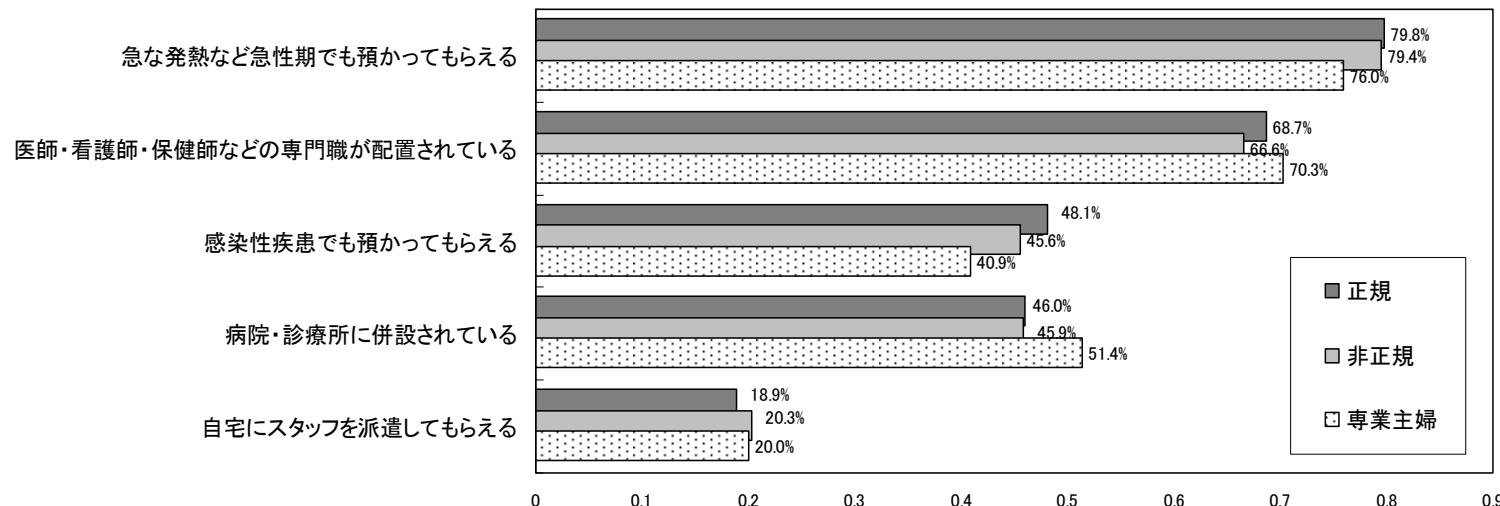
経済産業省委託調査[2007](20~40代の女性へのアンケート調査)より

保育サービスへの利用者ニーズ②

夜間・休日・短時間などの保育サービスへのニーズ(複数回答)

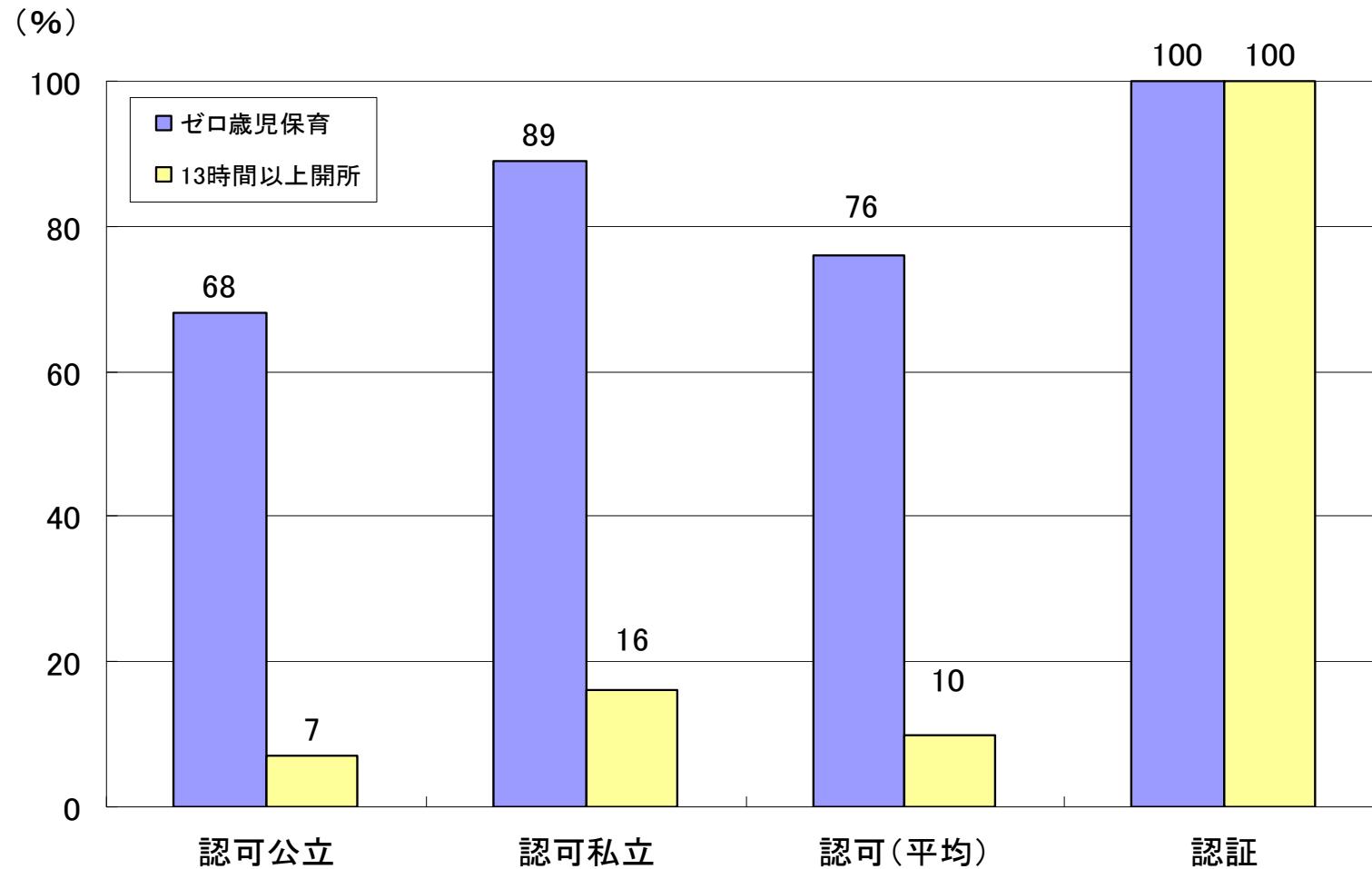


病児保育サービス等へのニーズ(複数回答)



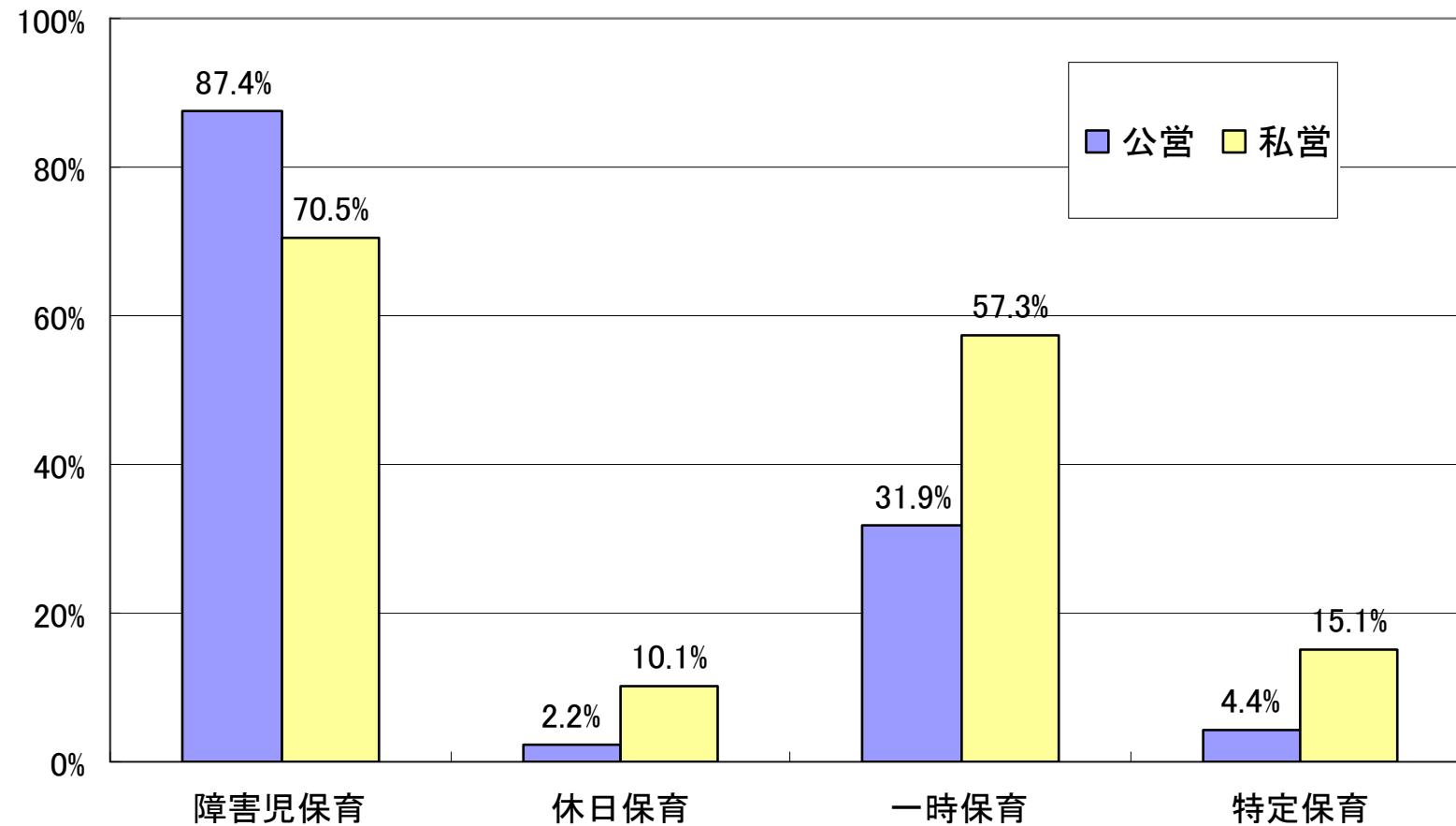
経済産業省委託調査[2007](20~40代の女性へのアンケート調査)より

都市型ニーズへの対応



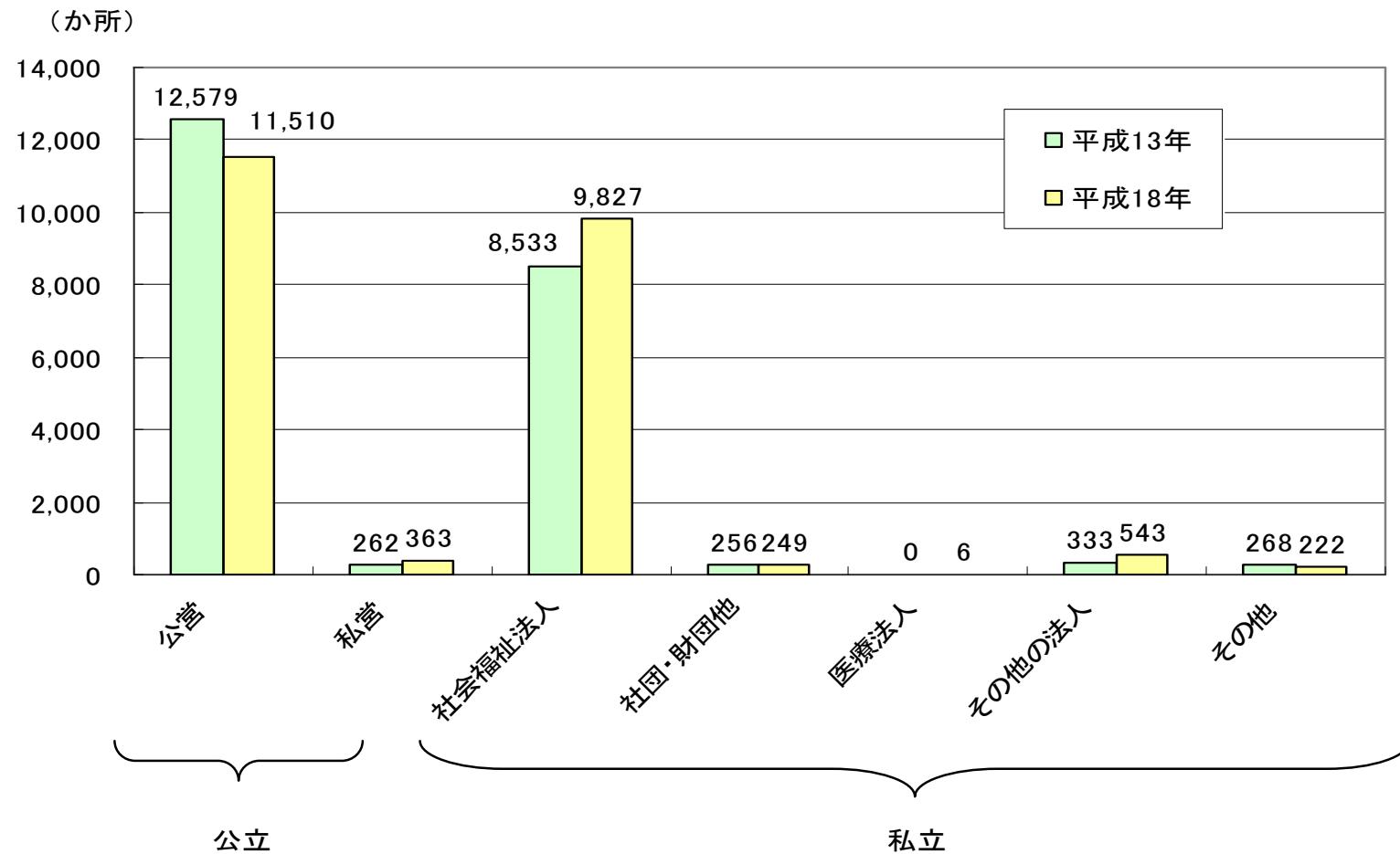
東京都福祉保健局少子社会対策部 資料より(平成19年4月現在)

様々な保育の実施率(経営主体別)



厚生労働省 社会福祉施設等調査(平成18年)より

保育所(設置主体・経営主体別)

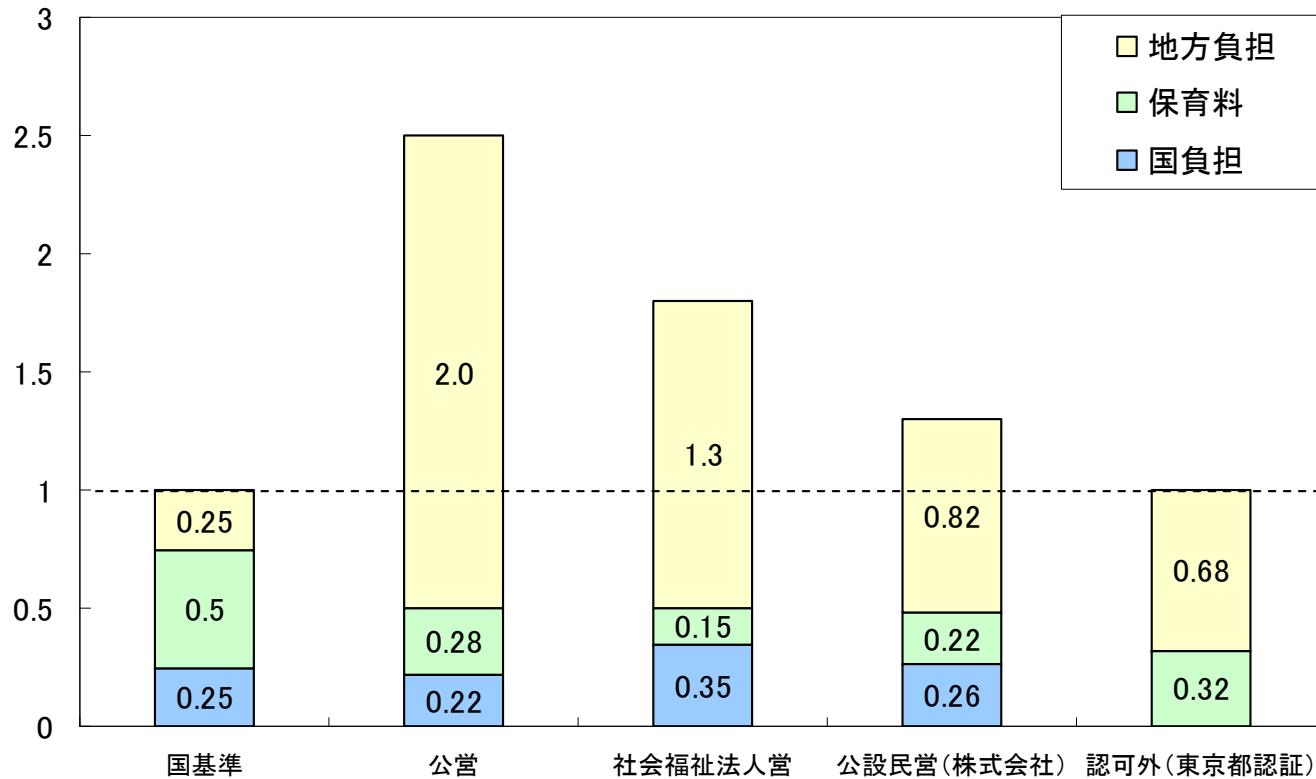


厚生労働省 社会福祉施設等調査(平成18年)より

認可保育所と認証保育所の基準比較

区分	認可保育所	認証保育所
目的 (設置根拠)	保護者の委託を受けて、 保育に欠ける その乳幼児を保育するために設置された児童福祉施設（児童福祉法）	大都市特有の多様な保育ニーズに応えるために、都独自の認証基準を満たして設置された保育施設（東京都認証保育所事業実施要綱）
申込方法・入所決定	区市町村に申し込み、区市町村が入所決定	認証保育所へ申し込み、利用者と 直接契約
規模	20人以上（平均 98.5人）	①A型 20～120人（平均 33.6人） ②B型 6～29人（平均 20.5人）
施設基準	児童福祉施設最低基準（省令）	認可保育所に準じた都独自の基準
乳児室、ほふく室 (0、1歳児室)	1人当たり3.3m ² 以上	①A型 3.3m ² 以上（2.5m ² まで弾力化） ②B型 2.5m ² 以上
(1) 保育室・遊戯室 (2歳以上児室) (2) 屋外遊戯場	(1) 1人当たり1.98m ² 以上 (2) 2歳以上児1人当たり3.3m ² 以上 (付近の代替場所でも可)	同左
職員	児童福祉施設最低基準（省令）	認可保育所に準じた都独自の基準
保育従事者	保育士	保育士以外の者も可 ただし、6割以上は保育士
配置基準	・ 0歳児：3人につき1人以上 ・ 1・2歳児：6人につき1人以上 ・ 3歳児：20人につき1人以上 ・ 4歳以上児：30人につき1人以上	同左
補助金		
運営費	負担金 (国1/2、都1/4、区市町村1/4)	補助金 (都1/2、区市町村1/2)
施設整備費	ハード交付金（私立のみ。社会福祉法人立に限定） (国1/2、区市町村1/4) 設置者1/4	開設準備経費（改修経費）（対象限定せず） (都1/2、区市町村1/2)

保育料と公費負担の仕組み<東京都A市の例>



※ 国基準は、国の予算で想定する全国平均の姿。

※ 国負担、保育料の数値が運営主体間で異なるのは、実際に訪問した保育所の児童の年齢構成の違い等による。

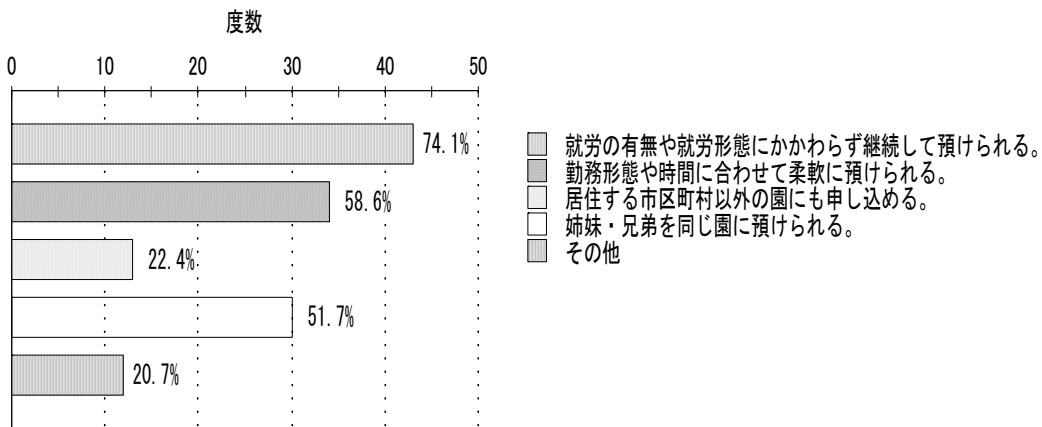
財務省 予算執行調査(平成14年6月、9月)より

認定こども園の制度について(園に対するアンケート結果)

Q. 認定以前と比べて、良くなったと感じる点をお聞かせください。

保護者からの評価【複数回答】

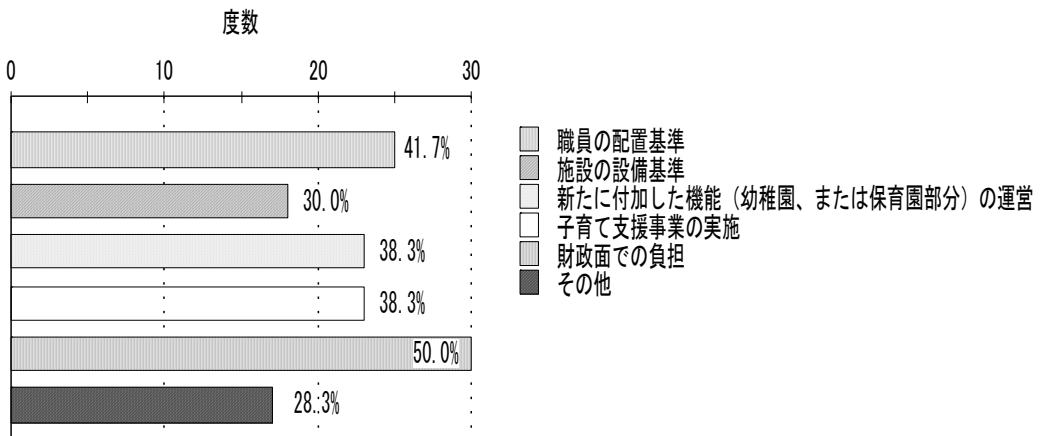
問3 (2) n = 58



Q. 認定以前と比べて、大変になった、厳しくなったと感じる点をお聞かせください。

【複数回答】

問4 n = 60



Q. 今後、認定こども園がもっと増えていくためには、どのような制度になれば良いとお考えですか。改善すべき点などあれば、お書きください。

【自由記述回答】(抜粋・要約)

・保育に欠ける・欠けないに関係なく、また認可・認可外にかかわらず、財政支援があると良い。

(特に幼稚園型の園からの回答が多かったからか、幼稚園に併置する保育園部分を認可する、あるいは財政支援を講ずることを求める声が多かった。)

・認定こども園独自の統一された補助制度があると良い。

・新たな機能の充実(子育て支援や一時保育事業等)を目指すのであれば、予算措置をすべき。

・現行の制度のまま(これまでの幼稚園、保育所の財源を組み合わせただけ、行政も依然縦割り)では、増えていかない。就学前児童の行政をすべて一元化すべき。

・幼稚園機能と、保育園機能を整合させるのではなく、新しい制度として一本化すべき(国の所管省庁や予算も)。

・認定こども園についての理解が不十分であり、地域住民や子育て中の保護者への周知・啓発を推進する必要がある。

・自治体の認定こども園に対する温度差はかなりある。行政(国)がもっと奨励していかない限り、デメリットばかりで、なかなか拡がらないので。

国の家庭的保育(保育ママ)事業と地方自治体の独自制度の規模の比較

(単位:人)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
国の事業						
児童数(予算)	5,000	2,500	2,500	2,500	2,500	1,300
児童数(事業実績)	102	99	313	276	319	-
保育ママ数	46	53	103	93	105	-
地方単独事業(※)						
児童数	1,413	1,501	1,381	1,509	1,405	-
保育ママ数	934	956	910	935	926	-

(※)地方自治体実施分(国庫補助対象も含む)－各年度の国庫補助実績」により推計

厚生労働省社会保障審議会少子化対策特別部会 第2回資料より